

立命館大学で学ぶ学生・院生の皆さんに
飲酒運転等の反社会的行為の撲滅を訴えます

2006年9月25日
学生部長 中川 勝雄

9月8日早朝、立命館アジア太平洋大学の大学院生が別府市内において自動車を窃取し、無免許で飲酒運転をした挙句、事故を引き起こし近隣民家の器物を破損し逮捕されるという、極めて重大な事件が発生しました。

昨今、飲酒運転による悲惨な交通事故が多発し、大きな社会問題として取り上げられている中、学園の構成員がこのような事態を引き起こしたことを極めて深刻に受け止めています。

立命館学園では、これまでも反社会的行為の防止に努力するとともに、それらの行為が発生した際には厳格に対処してきました。さらに、2006年7月21日の理事会においては、「立命館憲章」を制定し、社会に信頼され、社会の要請に応えられる学園の使命を国内外に明らかにしています。

学生・院生の皆さんには、立命館学園の構成員としての自覚と誇りを持って、常に責任ある行動を期待します。そして、法を遵守し、これら反社会的行為の撲滅に努力されることを強く訴えます。

以上